

(一社) 全国警備業協会 主催

「プール監視業務セミナー」

新規セミナー 開催のご案内

「警備会社で契約を取得する職種の方を対象としたプール安全監視セミナー」 受講者募集について

平成 24 年 6 月 25 日付け、警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室長名義の事務連絡により、プール監視業務は警備業法第 2 条第 1 項 第 1 号又は第 2 号に該当する警備業務に当たると明確化されました。プール監視業務の契約を取得したいが、業務内容が不明であり、概要だけでも知りたいとの要望が加盟会社から多数いただいたことから、この度、更なる認識の向上を目的に、「警備会社で契約を取得する者を対象としたプール安全監視セミナー」を、開催することにいたしました。プール監視業務を受託する上での現状や課題とともに、この業務の可能性と展開についても解説します。

- 対象者 警備会社でプール安全監視業務の概要を学びたい方
- 日 程 平成 26 年 1 月 20 日 (月) 10:00 ~ 16:00 (時間は変更の可能性あり)
- 場 所 全国警備業協会 会議室
- 募集人員 全警協加盟員会社社員及び県協会職員 35 名
- 受講料 3,150 円 (教材費)
- 申込み 下記の事項を記載の上、
 - ① 氏名
 - ② 会社名 所属部署
 - ③ 電話番号
 - ④ 加盟協会の都道府県名電子メールにてお申込みください。
●E-mail : t-nakamoto@ajssa.or.jp 担当 教育企画部
- 申込み締切 平成 26 年 1 月 10 日 (金)
- 注意事項 定員を超えた場合は抽選とします。
当選者には、改めて電子メールにて本セミナー詳細案内を発信します。

■ セミナー講師 プロフィール

特定非営利活動法人日本プール安全管理振興協会 北條 龍治 理事長

1962 年、東京生まれ。海辺やプールなどの安全管理で人命があまりに軽視されている現実に強い衝撃を受け、海外の本格的なライフセービング・システム導入に参加。また、文部科学省・国土交通省により策定された「プールの安全標準指針」の作成に携わる。現在、特定非営利法人 日本プール安全管理振興協会理事長として、プールでの安全管理レベルの向上を目指し活動を続けられています。